

埼玉県報

号外第 43 号 令和 5 年(2023 年) 10 月 26 日 木曜日

目 次

土	_	=
百	7	<u> </u>

0	埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例第 11 条第 4 項に基づく知事指定薬物の指定の告
	示 (薬務課)

告 示

埼玉県告示第千二百四十四号

規定により告示する。 一条第一項の規定により、 埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例 知事指定薬物を次 (平成二十七年埼玉県条例第十九号) のとおり 指定するので、 同条第四 第十 項 \mathcal{O}

令和五年十月二十六日

埼玉県知事 大 野 元 裕

知事指定薬物

1 口 キ M M シ NО ル n アミ Ą e, メチル $\frac{\Xi}{1}$ С У Μ b _ u е У У O メ \equiv オ チル n m e ジ フ <u>(</u>通 及びその塩 才 工 称 丰 = ソ m N р プ h ル 類 С 口 е У 五. パ a イ m ル i О h n アミン е е \mathbf{X} 及 У びそ (v) (<u>通</u> b 称 \mathcal{O} ク 名三 口 塩 \sim

ĸ N(通称 名 兀 ァ Α D ? 工 В 1 ン = 匝 е \equiv n イ ジメ Ρ ル N チ ル Α С HA イ 及びそ オキソ ン ダ ゾ \mathcal{O} ブ 塩類 ルー三ー タ 力 ル イ ボキシア

一 効力発生の日

令和五年十月二十七日